

株 主 各 位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号
オカダアイヨン株式会社
代表取締役社長 荻 田 俊 幸

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市港区弁天1-2-1
ホテル大阪バイタワー 4階「バイタワーホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.aiyon.co.jp/>）

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税に伴う反動減が一時的に顕在化しましたが、円安等の追い風に加え構造改革も効いて、企業業績は堅調に推移し、雇用・所得環境も改善する等、景気は緩やかな回復基調にありました。

また、当業界におきましては、国内市場では復興需要については一段落したものの、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備や首都圏を中心とした耐震建替需要が底堅く、受注環境は概ね好調でした。一方、海外市場ではマイニング市場の低迷や中国・新興国の成長鈍化などはあったものの、米国に加え欧州も緩やかな回復基調にあつて業務環境は概ね改善いたしました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、油圧ブレーカ、環境関連機器の販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,943百万円(前年同期比15.1%増)、営業利益892百万円(前年同期比3.0%増)、経常利益947百万円(前年同期比13.1%増)、当期純利益574百万円(前年同期比16.9%増)の5期連続の増収・増益となり、過去最高売上・最高益を更新することとなりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

[国内事業]

国内事業は、売上全体で10,052百万円(前年同期比12.9%増)となりました。利益面は、円安による輸入品の原価率上昇による利益率の低下もあり、セグメント利益683百万円(前年同期比14.3%減)となりました。

(建設機械)

建設機械売上高は、6,819百万円(前年同期比23.4%増)となりました。主力の圧砕機に関しては主に首都圏を中心とした耐震建替工事等による需要が底堅く4,992百万円(前年同期比33.9%増)、油圧ブレーカに関してはレンタル需要の回復等により1,000百万円(前年同期比34.8%増)となりました。

(環境機械)

環境機械売上高は、排ガス規制や再生エネルギー固定価格買取制度の先行き不透明感から一部で様子見等の影響が出たこともあり1,278百万円(前年同期比10.4%減)となりました。

(部品・修理)

部品売上高は1,248百万円（前年同期比1.2%増）、修理売上高は706百万円（前年同期比1.6%減）とほぼ横ばいとなりました。

[海外事業]

海外事業は、米国および東南アジアを中心に販売を伸ばし売上高1,890百万円（前年同期比28.8%増）となりました。利益面は、売上増および円安効果等によりセグメント利益209百万円（前年同期比193.4%増）と大幅な増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は817百万円であります。

その主なものは、朝霞工場（株式会社アイオンテック）の隣地購入および工場新築（402百万円）、横浜営業所新設による設備投資（38百万円）、本社太陽光発電装置（35百万円）であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 53 期 (平成24年3月期)	第 54 期 (平成25年3月期)	第 55 期 (平成26年3月期)	第 56 期 (当連結会計年度 平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	8,266	8,475	10,371	11,943
経 常 利 益 (百万円)	507	605	837	947
当 期 純 利 益 (百万円)	415	469	491	574
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	68.63	81.73	83.88	83.27
総 資 産 (百万円)	9,675	10,238	11,576	13,561
純 資 産 (百万円)	4,007	4,522	5,969	6,586

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイオンテック	20百万円	100%	建 設 機 械 お よ び 同 部 品 な ら び に 同 付 属 品 の 製 造 、 販 売 等
Okada America, Inc.	5,000千米ドル	100%	建 設 機 械 の 販 売

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の経済対策の効果等により、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、電力、原材料価格の上昇に加え、欧米および中国・新興国を中心とした海外経済の下振れ懸念等、引き続き予断を許さない経営環境が予想されます。

このような中、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた商品・部品・サービスの提供を通じ、国内では東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や耐震構造への建替え需要の取り込みを、一方、海外では北米・欧州・アジアを中心に更なる海外市場の開拓を鋭意進めてまいります。

具体的には工場増設による生産体制の強化、およびアフターメンテナンス部門の強化、首都圏の営業力強化、米国の拠点増設、欧州・アジアの代理店網の拡大等の各販売強化施策に加え、在庫適正化、物流効率化、経費削減等の効率化を一層推進し、グループ一丸となって業績向上に邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

営業品目	主要な商製品
油圧ブレーカ	TOPシリーズ、超低騒音Sシリーズ
圧碎機	TS-WBクラッシャー、TS-Wカッター、TS-Sカッター、カッタクン、コワリクン、マグネットコワリクン
環境関連機器	ビッグバス、ログバスター、タブグラインダー、ウッドホグ、トロンメルスクリーン、サイレントアミダス、アイオン与作、プラント関連機器

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市港区	仙台営業所	仙台市若林区
関西営業所		中部営業所	岐阜県大垣市
海外事業所		北陸営業所	石川県金沢市
東京本店	東京都板橋区	広島営業所	広島県廿日市市
札幌営業所	札幌市北区	四国営業所	愛媛県松山市
盛岡営業所	岩手県紫波郡	九州営業所	福岡県大野城市

(注) 1. 平成27年4月1日付で、横浜営業所を横浜市都筑区に開設いたしました。

2. 関西営業所は平成27年4月1日をもって、関西支店となりました。

② 株式会社アイオンテック

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 板 橋 区
埼 玉 工 場	埼 玉 県 朝 霞 市

③ Okada America, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	アメリカ合衆国 オレゴン州
営 業 所	アメリカ合衆国 オハイオ州

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
194名	10名増

(注) 使用人数は就業人員数(常用パートタイマーを含む)であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
164名	12名増	41歳3ヶ月	14年3ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者、常用パートタイマーを含む)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,281百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,011百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	300百万円
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	166百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,228,700株(自己株式325,220株を含む。)
- ③ 株主数 5,161名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	628	9.09
岡 田 勝 彦	369	5.34
岡 田 眞 一 郎	350	5.06
極 東 開 発 工 業 株 式 会 社	300	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	276	4.00
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	242	3.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES L U X E M B O U R G / J A S D E C / F I M L U X E M B O U R G F U N D S	225	3.25
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	220	3.18
株 式 会 社 池 崎 鉄 工 所	212	3.07
株 式 会 社 テ イ サ ク	185	2.67

(注) 持株比率は、自己株式(325,220株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成25年9月13日	平成26年12月9日
新株予約権の数		242個	93個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 9,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個につき61,300円 (注) 1	新株予約権1個につき76,100円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株につき 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株につき 1円)
権利行使期間		平成25年10月1日から 平成55年9月30日まで	平成26年12月26日から 平成56年12月25日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 242個 目的となる株式数 24,200株 保有者数 6人	新株予約権の数 93個 目的となる株式数 9,300株 保有者数 6人

(注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	荻 田 俊 幸	
取 締 役	打 田 幸 生	東京本店長
取 締 役	広 崎 茂	マーケティング本部長
取 締 役	折 尾 卓 児	マーケティング本部副本部長
取 締 役	篝 耕 二	管理本部長
取 締 役	岡 田 祐 司	中部営業所長
常 勤 監 査 役	梶 原 直 樹	
監 査 役	戸 奈 常 光	公認会計士
監 査 役	稲 田 正 毅	弁護士

- (注) 1. 監査役戸奈常光氏および監査役稲田正毅氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役戸奈常光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は、監査役戸奈常光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	107百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2名)	21百万円 (6百万円)
合 計	9 名	128百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記支給額には、取締役6名に対するストック・オプション報酬として7百万円を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	戸 奈 常 光	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、および監査役会5回のうち5回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	稲 田 正 毅	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回、および監査役会5回のうち5回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と両社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

ニ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、企業統治の強化に向け、社外取締役の検討を進めて参りましたが、株主総会に選任議案を提案するには至っておりませんでした。

平成27年6月24日開催予定の定時株主総会において、社外取締役を選任する予定であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任者を定めグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。

(2) 内部監査部門として内部監査室を置く。

(3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部および内部統制委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,718,466	流動負債	6,400,939
現金及び預金	1,848,891	支払手形及び買掛金	3,010,369
受取手形及び売掛金	3,917,381	短期借入金	2,300,000
たな卸資産	3,608,753	1年内返済長期借入金	236,630
繰延税金資産	166,130	未払金	347,262
その他	183,343	未払法人税等	248,714
貸倒引当金	△6,034	賞与引当金	125,127
固定資産	3,843,097	役員賞与引当金	46,300
有形固定資産	3,208,648	その他	86,534
建物及び構築物	840,221	固定負債	573,799
機械装置及び運搬具	461,113	長期借入金	222,794
土地	1,618,213	退職給付に係る負債	300,782
その他	289,100	その他	50,222
無形固定資産	192,809	負債合計	6,974,738
投資その他の資産	441,638	(純資産の部)	
投資有価証券	297,656	株主資本	6,418,209
繰延税金資産	84,845	資本金	1,473,370
その他	71,118	資本剰余金	1,438,935
貸倒引当金	△11,982	利益剰余金	3,597,220
		自己株式	△91,315
		その他の包括利益累計額	146,703
		その他有価証券評価差額金	58,280
		繰延ヘッジ損益	13,715
		為替換算調整勘定	74,707
		新株予約権	21,911
		純資産合計	6,586,825
資産合計	13,561,563	負債純資産合計	13,561,563

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,943,111
売 上 原 価		8,684,676
売 上 総 利 益		3,258,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,366,147
営 業 利 益		892,287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,734	
受 取 配 当 金	3,804	
固 定 資 産 売 却 益	26,654	
為 替 差 益	47,917	
そ の 他	16,930	100,041
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,727	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	2,000	
債 権 売 却 損	9,265	
そ の 他	8,736	44,728
経 常 利 益		947,600
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		947,600
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	399,516	
法 人 税 等 調 整 額	△26,754	372,761
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		574,838
当 期 純 利 益		574,838

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日残高	1,473,370	1,438,935	3,105,224	△91,211	5,926,318
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△82,843		△82,843
当 期 純 利 益			574,838		574,838
自 己 株 式 の 取 得				△104	△104
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	491,995	△104	491,891
平成27年3月31日残高	1,473,370	1,438,935	3,597,220	△91,315	6,418,209

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	55,242	409	△25,229	△1,850	28,571	14,834	5,969,724
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△82,843
当 期 純 利 益							574,838
自 己 株 式 の 取 得							△104
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,037	13,306	99,937	1,850	118,131	7,077	125,208
連結会計年度中の変動額合計	3,037	13,306	99,937	1,850	118,131	7,077	617,100
平成27年3月31日残高	58,280	13,715	74,707	-	146,703	21,911	6,586,825

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アイヨンテック

Okada America, Inc.

- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America, Inc.の決算日は、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① リース資産以外の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

[1] 平成10年3月31日以前に取得した建物

旧定率法によっております。

[2] 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに

取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得

した機械装置（賃貸）

旧定額法によっております。

[3] 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

[1] 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

[2] 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

その他 2年～20年

- ② リース資産以外の無形固定資産 定額法によっております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
 均等償却によっております。
- ④ 長期前払費用
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- [Ⅰ]ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。
- [Ⅱ]ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約及び外貨預金
 ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- [Ⅲ]ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び外貨預金を行っております。
- [Ⅳ]ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 会計基準変更時差異については、一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
 会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 建物	276,346千円
(2) 土地	1,418,017千円
合計	1,694,364千円

上記の資産は、短期借入金1,125,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）156,682千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,410,643千円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,228,700	—	—	7,228,700
合計	7,228,700	—	—	7,228,700

2. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 325,220株

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 33,500株

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成26年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	82,843千円
1株当たり配当金額	12円00銭
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月24日の定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	124,262千円
1株当たり配当金額	18円00銭
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月25日

IV 金融商品関係に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に上場株式であり、これについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（* 2）	時価（* 2）	差額
(1) 現金及び預金	1,848,891	1,848,891	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,917,381	3,917,381	—
(3) 投資有価証券	296,656	296,656	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,010,369)	(3,010,369)	—
(5) 短期借入金	(2,300,000)	(2,300,000)	—
(6) 未払金	(347,262)	(347,262)	—
(7) 長期借入金（* 1）	(459,425)	(460,927)	1,502
(8) デリバティブ取引	(9,042)	(9,042)	—

（* 1）1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

（* 2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものではありません。時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	950円96銭
1株当たり当期純利益	83円27銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,379,219	流動負債	5,940,951
現金及び預金	1,664,724	支払手形	1,487,170
受取手形	1,478,955	買掛金	816,013
売掛金	2,487,139	短期借入金	2,300,000
商品	732,970	1年内返済長期借入金	222,356
製品	550,451	未払金	708,650
原材料	1,112,665	未払法人税等	165,500
貯蔵品	10,326	賞与引当金	114,180
関係会社短期貸付金	52,046	役員賞与引当金	46,300
前払費用	14,237	その他	80,780
未収入金	10,420	固定負債	585,574
繰延税金資産	112,535	長期借入金	234,569
前渡金	156,160	退職給付引当金	300,782
その他	1,821	その他	50,222
貸倒引当金	△5,236	負債合計	6,526,525
固定資産	3,869,954	(純資産の部)	
有形固定資産	2,187,253	株主資本	5,628,739
建物	704,932	資本金	1,473,370
構築物	22,629	資本剰余金	1,438,935
機械装置(自用)	128,628	資本準備金	1,423,935
機械装置(賃貸)	231,489	その他資本剰余金	15,000
車両運搬具	66,386	利益剰余金	2,807,750
工具器具備品	10,179	利益準備金	99,020
土地	995,579	その他利益剰余金	2,708,730
リース資産	27,426	圧縮記帳積立金	21,705
無形固定資産	189,287	別途積立金	1,332,000
借地権	133,727	繰越利益剰余金	1,355,024
電話加入権	6,037	自己株式	△91,315
ソフトウェア	47,366	評価・換算差額等	71,996
リース資産	1,386	その他有価証券評価差額金	58,280
その他	771	繰延ヘッジ損益	13,715
投資その他の資産	1,493,412	新株予約権	21,911
投資有価証券	297,656		
関係会社株式	632,070		
敷金・保証金	30,590		
固定化営業債権	11,891		
繰延税金資産	70,529		
関係会社長期貸付金	437,140		
その他	25,993		
貸倒引当金	△12,461		
資産合計	12,249,173	純資産合計	5,722,647
		負債純資産合計	12,249,173

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,026,227
売 上 原 価		8,473,375
売 上 総 利 益		2,552,851
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,021,688
営 業 利 益		531,163
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,376	
受 取 配 当 金	26,804	
受 取 経 営 指 導 料	48,000	
固 定 資 産 売 却 益	26,654	
為 替 差 益	47,902	
そ の 他	10,813	165,552
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,482	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	2,000	
債 権 売 却 損	9,265	
そ の 他	1,969	35,716
経 常 利 益		660,998
税 引 前 当 期 純 利 益		660,998
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	277,062	
法 人 税 等 調 整 額	△1,705	275,357
当 期 純 利 益		385,641

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
					圧縮記帳積立金	別 途 積立金	繰越利益剰余金				
平成26年4月1日残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	23,066	1,332,000	1,050,865	2,504,951	△91,211	5,326,045
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						△1,360		1,360	—		—
剰余金の配当								△82,843	△82,843		△82,843
当期純利益								385,641	385,641		385,641
自己株式の取得										△104	△104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,360	—	304,159	302,798	△104	302,694
平成27年3月31日残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	21,705	1,332,000	1,355,024	2,807,750	△91,315	5,628,739

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 予 約 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
平成26年4月1日残高	55,242	409	55,652	14,834	5,396,532
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					—
剰余金の配当					△82,843
当期純利益					385,641
自己株式の取得					△104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,037	13,306	16,344	7,077	23,421
事業年度中の変動額合計	3,037	13,306	16,344	7,077	326,115
平成27年3月31日残高	58,280	13,715	71,996	21,911	5,722,647

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

① 商品及び製品 個別法を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品 総平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外 の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

① 平成10年3月31日以前に取得した建物
旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）
旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

その他 2年～20年

(2) リース資産以外 の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金
b. ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び外貨預金を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

II 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前渡金」は35,413千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「債権売却損」は8,006千円であります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 建物	257,853千円
(2) 土地	820,853千円
合計	1,078,707千円

上記の資産は、短期借入金1,125,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）154,182千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,084,514千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権	670,132千円
金銭債務	752,493千円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	396,386千円
(2) 仕入高	2,613,235千円
(3) 営業取引以外の取引高	75,172千円

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 325,220株

Ⅵ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	97,122千円
賞与引当金	37,736千円
商品等評価損否認	28,863千円
未払賞与	28,366千円
未払事業税	12,415千円
その他	59,780千円
繰延税金資産小計	264,285千円
評価性引当額	△35,760千円
繰延税金資産合計	228,524千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△10,895千円
その他有価証券評価差額金	△27,793千円
その他	△6,770千円
繰延税金負債合計	△45,459千円
繰延税金資産の純額	183,064千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（単位：％）

法定実効税率	35.59
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.14
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.96
住民税均等割額	1.79
その他	△1.82
税効果会計適用後の法人税負担率	41.66

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.05%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.29%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,174千円減少し、法人税等調整額が19,535千円、その他投資有価証券評価差額金が2,840千円、繰延ヘッジ損益が520千円それぞれ増加しております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	㈱アイオンテック	(所 有) 直 接 100%	商品の仕入等 役員の兼任	商品の購入	2,613,235	買掛金	275,185	
							未払金	477,307
				商品の販売	1,029	売掛金	22,445	
				経営指導料の受取	48,000	未収入金	5,491	
				資金の貸付 資金の回収	400,000 10,020	短期貸付金 長期貸付金	40,080 349,900	
	Okada America, Inc.	(所 有) 直 接 100%	商品の販売等	商品の販売	395,356	売掛金	153,007	
						短期貸付金	11,966	
資金の回収				9,644	長期貸付金	87,240		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 825円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円86銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

オカダアイオン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

オカダアイオン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

オカダアイヨン株式会社 監査役会

常勤監査役	梶	原	直	樹	Ⓜ
社外監査役	戸	奈	常	光	Ⓜ
社外監査役	稲	田	正	毅	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は124,262,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開の促進および経営基盤の充実強化に備えるとともに、社外取締役を増員することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものであります。
(変更案第18条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第18条 (員数) 当会社に、取締役 <u>8</u> 名以内を置く。	第18条 (員数) 当会社に、取締役 <u>10</u> 名以内を置く。

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かん だ とし ゆき 莉 田 俊 幸 (昭和26年4月28日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成7年5月 同行白山支店長 平成18年4月 当社出向社長室長 平成18年6月 当社取締役社長室長 平成19年4月 当社代表取締役社長 株式会社アイオンテック代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 平成27年3月 当社代表取締役社長（現任）	9,000株
2	ひろ きき しげる 広 崎 茂 (昭和28年7月4日生)	昭和61年2月 当社入社 平成14年9月 当社海外事業部長 平成15年2月 Okada America, Inc. 代表取締役社長 平成18年4月 当社海外第1部長 平成19年4月 当社海外本部長 平成19年6月 当社取締役海外本部長 平成22年12月 当社取締役マーケティング本部副本部長 平成27年3月 当社取締役マーケティング本部部長（現任）	8,300株
3	おり お たく じ 折 尾 卓 児 (昭和29年3月17日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年7月 当社大阪本店長 平成16年4月 当社営業本部営業部副部長 平成18年4月 当社九州営業所長 平成21年7月 当社経営企画室長 平成22年12月 当社マーケティング本部副本部長兼経営企画室長 平成23年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼経営企画室長 平成27年3月 当社取締役マーケティング本部副本部長（現任）	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	かがり 籾 耕 二 (昭和31年2月18日生)	昭和54年3月 当社入社 平成9年4月 当社電算室長 平成11年2月 当社広島営業所長 平成13年4月 当社内部監査室兼電算室長 平成16年4月 当社管理本部総務部長 平成23年6月 当社取締役管理本部長（現任）	14,000株
5	おかだ 岡田 祐 司 (昭和49年6月30日生)	平成8年11月 当社入社 平成18年11月 当社海外第二部欧州駐在所（オランダ） 平成23年7月 当社経営企画室課長 平成24年4月 当社中部営業所長 平成25年6月 当社取締役中部営業所長（現任）	3,000株
6	※ まえ 前 西 信 男 (昭和36年6月1日生)	昭和59年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成17年10月 同行浜松法人営業部長 平成20年4月 同行深江橋法人営業部長 平成23年4月 同行京都法人営業第二部長 平成25年5月 当社出向管理本部副本部長 平成26年5月 当社管理本部副本部長（現任）	2,000株
7	※ おか 岡本 富 男 (昭和32年1月18日生)	平成3年7月 三相電機株式会社入社 平成14年11月 同社経理部長 平成17年6月 同社取締役総務人事部担当兼経理部長 平成20年4月 同社取締役統括管理部長 平成25年6月 同社取締役統括管理部長兼国内関連会社担当（現任）	0株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岡本富男氏は、社外取締役候補者であります。
- 岡本富男氏を社外取締役候補者とした理由は、三相電機株式会社において取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられる点にあります。当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 岡本富男氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 岡本富男氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認されることを条件として、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ うち だ ゆき お 打 田 幸 生 (昭和27年9月1日生)	昭和51年3月 当社入社 昭和61年3月 当社九州営業所長 平成10年4月 当社大阪本店長 平成18年4月 当社営業部長 平成19年4月 当社商品本部長 平成19年6月 当社取締役商品本部長 平成23年4月 当社取締役東京本店長（現任）	3,000株
2	と な つね あき 戸 奈 常 光 (昭和15年10月30日生)	昭和40年4月 ロービングムアンドラッキー会計事務所入所 昭和49年7月 監査法人大和会計事務所（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成17年7月 戸奈公認会計士事務所開設（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任）	0株
3	いな だ まさ き 稲 田 正 毅 (昭和48年12月27日生)	平成12年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成12年4月 共栄法律事務所入所 平成18年1月 同事務所パートナー就任（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	0株

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 戸奈常光氏および稲田正毅氏は、社外監査役候補者であります。
4. 戸奈常光氏および稲田正毅氏を社外監査役候補者とした理由および判断は次のとおりであります。

両候補者は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、戸奈常光氏は、公認会計士として会社財務に精通し、稲田正毅氏は、弁護士として高度な法律面の知識を有しておられ、両候補者は、会社経営全般を監査する十分な見識を有しておられることから、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 戸奈常光氏の社外監査役としての在任年数は9年、稲田正毅氏の在任年数は4年です。
6. 両社外監査役候補者と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額を限度として締結しており、両氏の再任が承認された場合には、本契約は継続となります。
7. 当社は、戸奈常光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし届け出ております。

第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社および当社子会社の使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由
当社を含む当社グループの業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、当社および当社子会社の使用人に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行いたしますと存じます。
2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限および金銭の払込みの要否
 - (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
下記3に定める内容の新株予約権1,100個を上限とする。
なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式110,000株を上限とし、下記3(1)により付与株式数(以下に定義される)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
 - (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
3. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項を決定することができる新株予約権の内容
 - (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記（3）②イの規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」といい、当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）に0.5を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、行使価額は下記（3）に定める調整に服する。

（3）行使価額の調整

①割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のイ又はロを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

イ. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

ロ. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i. 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記②に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。
- ii. 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii. 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

②調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

イ. 上記①イに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ. 上記①ロに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

③上記①イおよびロに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、

行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- ④行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から3年間とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(8) 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（1）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（4）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（4）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（5）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

上記（7）に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

下記（10）に準じて決定する。

（9）新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

（10）その他の新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の第58期（平成29年3月期）の連結営業利益が第56期（平成27年3月期）の連結営業利益を上回っている場合に限り、新株予約権を行使することができる。

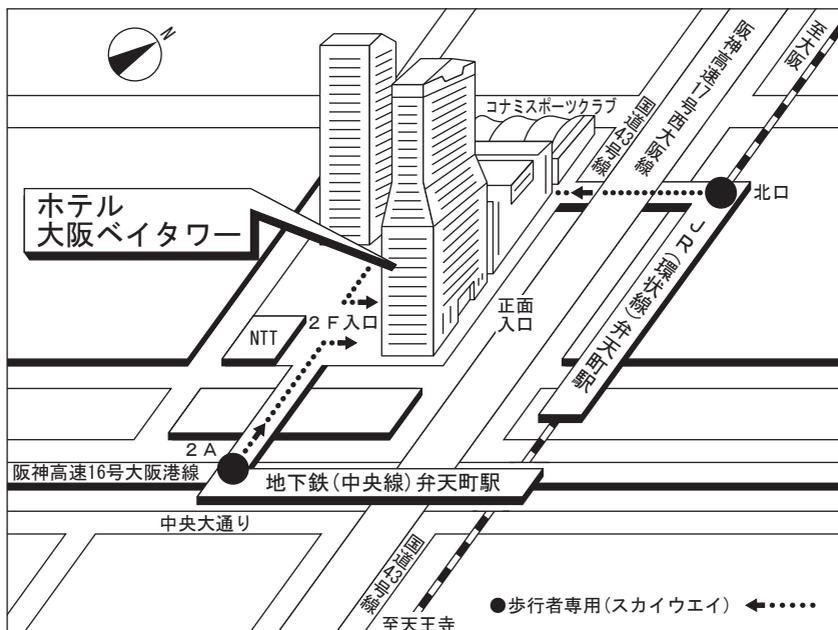
②新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以上

株主総会会場ご案内図

ホテル大阪ベイタワー 4階「ベイタワーホール」

大阪市港区弁天1-2-1



【当会場の最寄り駅】

- JR大阪環状線「弁天町」駅北口（ORC200方面）徒歩5分
- 地下鉄中央線「弁天町」駅西口A-2出口（ORC200方面）徒歩3分

※お願い：駐車場をご用意いたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。